



特集 鳥獣被害を防ぐ

近年野生鳥獣による農作物被害が拡大しており、全国的に深刻化しています。当町においても例外ではなく、農作物被害額は年々増えている状況です。今月号では、町における被害の現状や、その対策について紹介します。

イノシシに荒らされた田んぼ(戸河内地域)

農作物の鳥獣被害状況

本町は総面積の約5割を森林地帯が占めており、緑豊かな自然に囲まれています。しかしその一方で、野生鳥獣が農地に出没し、野菜や果物を食べたり、田畑を荒らしたりするなどの被害も多く発生しています。

野生鳥獣による農作物被害は、増加の一途をたどっており、2016年度の被害額は前年度と比べ約1.8倍の507万7千円にもなっています。

深刻化するイノシシ被害

人里や農地に入り込み、人や農作物などに害を及ぼす野生鳥獣は有害鳥獣とされています。本町では、昔は主にニホンジカ

町内での農作物被害額

(単位:千円)

獣種	2014年	2015年	2016年
ニホンジカ	11	1,460	1,285
ツキノワグマ	9	-	-
イノシシ	-	642	3,435
ハクビシン	24	447	10
その他	150	200	347
合計	194	2,749	5,077

町内での主な有害鳥獣捕獲実績

(単位:頭、匹)

獣種	2014年	2015年	2016年
ニホンジカ	3	2	2
ツキノワグマ	2	0	8
イノシシ	0	0	3
ハクビシン	34	11	12

カやツキノワグマによる農作物被害が多くありましたが、近年ではイノシシによる被害が深刻化しています。2011年9月に一関市において県内で初めてイノシシが捕獲されると、その後も生息域を北へ北へと広げ、町内では戸河内地域を中心に被害が拡大している状況です。

農地だけでなく市街地でも

農地における農作物被害だけでなく、市街地ではカラスやハクビシンなどによる家屋の汚損被害が発生しています。またニホンジカなどの大型獣が交通量の多い一般道路に飛び出すことで、交通事故を引き起こす原因となる可能性もあります。近年では住宅地付近でのクマ

の目撃情報も多くなってきており、人里に下りたクマが人間に対して直接危害を及ぼす危険性が高まっています。

拡大する原因とは

野生鳥獣の被害が拡大している大きな原因として、農業者の高齢化や担い手不足による耕作放棄地の増加があげられます。農林業が衰退することで、野生鳥獣の隠れ家や餌場が増え、本来の生息域と人間の集落との距離が狭まり、野生鳥獣が出没しやすくなります。さらに狩猟者の減少やベテラン狩猟者の高齢



南郷地内に出没したツキノワグマ

化により、狩猟機会が減ったことなども原因となっています。またそのほかには、地球温暖化の影響により、少雪・暖冬傾向が進み、野生鳥獣の生息適地が拡大することで、個体数が増えたこともあげられます。

被害を防ぐために必要なこと

野生鳥獣が増えすぎた現在では、侵入防止柵の設置だけでは根本的な対策にはならず、被害を減らすことは難しい状況となっています。そのため町では、関係機関と協力し、平泉町鳥獣被害防止対策協議会を設置しました。そして現在では平泉町鳥獣被害対策実施隊と協力しながら、箱わなやくくりわななどを使用して捕獲・駆除することで、野生鳥獣の生息数を減らす対策にも力を入れています。鳥獣被害を100%防ぐことは難しいかもしれませんが、しかし被害を防ぐためには、行政や個人だけでなく、集落全体での根気強い対策が不可欠です。集落と町が連携して鳥獣被害対策に取り組んでいけば、確実に被害は減っていくはずですが、豊かな自然と安全な暮らしを、みんなですっきりと守っていきましよう。

【特集】鳥獣被害を防ぐ 終わり

町の鳥獣被害対策

鳥獣被害に関する町で行っている対策や支援を紹介します。

■申し込み・問い合わせ先
農林振興課 ☎46-5564

有害鳥獣の捕獲・駆除

野生鳥獣による農作物被害の報告を町にした場合、現地の状況に合わせて、町の依頼を受けた平泉町鳥獣被害対策実施隊が農地などにわなを設置し、有害鳥獣の捕獲・駆除を行います。

機器などの無料貸し出し

▷小型獣用箱わなの貸し出し

ハクビシンによる農作物被害などに悩んでいる人に、箱わなを貸し出します。

▷鳥獣監視用カメラの貸し出し

農地などに出没する鳥獣を特定したい人に、鳥獣監視用カメラを貸し出します。

各種補助制度

▷岩手県鳥獣被害防止総合支援事業(整備事業)

地域一体として設置管理を行う農家が3戸以上集まる団体を対象に、野生鳥獣から農作物などを守るための侵入防止柵の設置に係る費用に対して補助を行っています。補助額は資材購入費の100%。希望者をご相談ください。

▷平泉町有害獣侵入防止柵設置事業補助金

交付申請時に町税の滞納がない町民を対象に、侵入防止柵の設置に係る費用に対して補助を行っています。補助額は資材購入費の2分の1以内(上限10万円)。資材購入前にご相談ください。



農地に設置した侵入防止柵

狩猟免許取得の支援

▷会場への無料送迎

狩猟免許予備講習(11月19日に盛岡市の国立大学法人岩手大学学生センターで開催)と狩猟免許試験(12月10日に同大学学生センターで開催)を受験する場合、公用車で会場まで送迎します。

町に住所を有している人が対象で、狩猟免許取得後は西磐猟友会に所属すること、一定の経験を積んだ後に平泉町鳥獣被害対策実施隊の委嘱を受けることが条件です。

希望者は10月27日(金)までにご相談ください。

クマの出没情報マップ

農林振興課では、ツキノワグマによる人身被害が発生しないように、町に寄せられたクマの目撃情報(日時や場所)を確認できるように、役場庁舎町民ホールに「クマの出没情報マップ」を掲示しています。

voice



農林振興課 林務畜産係 鈴木理世 主事

捕獲と防除を同時に進めていくことが大事

被害対策の効果を上げるためには、捕獲と防除対策を同時に進めていくことが大事です。

しかし町内においては、野生鳥獣の捕獲を行うために必要な狩猟免許を持つ人が非常に少なくなっているのが現状です。鳥獣被害を防ぐためには「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を集落全体で持つ必要性があります。町の支援策として狩猟免許試験会場まで無料送迎していますので、積極的に地域の人たちと一緒に取得を目指してもらえればと思います。

また本年度から町単独事業として、個人でも申請可能な侵入防止柵の設置に対する補助制度ができたので、有効に活用してもらいたいのです。

町内での野生鳥獣による農作物被害の状況を正しく知るためにも、被害にあった場合は、まずは農林振興課にご相談ください。